

## 今後の再発防止にむけての対策等について

## (1) いじめの再発防止について

## ① 学校の取り組み

- ア、「いじめは絶対許さない」というメッセージを学校全体で再度共有する。(全校集会、学年集会、校長講話等)
- イ、定期的ないじめアンケート(人権アンケート)の実施。
- ウ、児童生徒の自己肯定感を高める教育活動の充実(ヴォイスシャワーや特別活動、道徳の時間の充実)。
- エ、パソコンを使う授業における情報モラルの確認をその都度行う。

## ② 教育委員会の取り組み

- ア、教員に対するいじめに関する実践的な研修会の実施(ネット関連含む)。
- イ、管理職に対するいじめに関する実践的な研修会の実施(ネット関連含む)。
- ウ、教育研究所スタッフを活用した児童生徒向けの情報モラルに関する授業の実施。
- エ、ネット関連相談窓口の設置

## (2) 関係団体や関係機関との連携

## ① 学校運営協議会との連携

- ア、いじめに係る学校における取り組みの共有を図り、協議会委員からの助言を受ける等、双方向的な関係の構築を進める。
- イ、より広い範囲でのいじめの実態把握が可能となる関係構築を進める。

## ② 携帯電話会社との連携

- ア、学校において携帯電話会社による情報モラル講演会を実施するよう教育委員会から学校に対して協力依頼を行う。
- イ、スマホ・携帯の有益性や便利さ等のみを生徒や保護者に対して説明するのではなく、その危険性や活用にあたっての懸念事項も生徒や保護者に対して行って頂くよう、教育委員会から携帯電話会社に対して要請する。